

「子育てサポート企業」として2回目の「くるみん」の認定を取得

ちふれホールディングス株式会社（本社：埼玉県川越市、代表取締役社長：片岡 方和）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、2021年に続き、2024年12月12日付で厚生労働大臣から2回目の「くるみん」の認定を受けましたのでお知らせいたします。



■ 「くるみん」について

「くるみん」認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画目標を達成し一定の要件を満たした企業に「子育てサポート企業」として認定される制度です。当社が「くるみん」認定を受けるのは今回が2回目となります。

■ ちふれグループの取り組みについて

当社は、経営理念に掲げている「社員一人ひとりが個性と能力を発揮し、公正に評価され、幸せを実感できる社風の開発」を追求すべく、2021年12月の初回くるみん認定後も、ジェンダー平等と働きやすい環境作りを目指し、2021年4月1日から2024年3月31日までは以下の行動計画を策定し、取り組みを進めてまいりました。

目標1

計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

※育児休業等とは「育児休業」と「育児のための時短勤務」

目標2

フルタイムの労働者等（管理職含む）の法定時間外・法定休日労働の平均が毎月25時間未満で、かつ、月平均の法定時間外労働50時間以上の労働者がいないこと

具体的には、妊娠・育児・介護はもちろん、それ以外の理由でも利用可能な「時間短縮勤務」「時差出勤」「週休3日制度」を導入するなど、働きやすい環境整備のための取り組みを行ってまいりました。育児休業については、本人またはパートナーが出産を控えている従業員に対し育児休業制度の説明を個別に行った結果、育児休業取得率が女性は100%、男性は52.94%となりました。今回の認定はこれらの取り組みが評価されたものです。

今後も当社グループで働く従業員が安心して仕事と子育てを両立できるよう、職場環境や労働条件のより一層の整備・充実を図ってまいります。

